

会派活動報告 令和3年9月議会

Report



市議会議員 小高ひろゆき (自由民主党川越市議団所属)

2021.第26号

URL <http://www.13.plala.or.jp/Odakahiroyuki/>

ご挨拶

川越市議会議員

小高浩行

秋の風がすがすがしい季節となりました。新型コロナウイルスの進展により、感染も徐々に落ち着きつつありますが、引き続き感染予防のため、マスク着用、手洗い・手指消毒、換気、3つの密(密集・密接・密閉)の回避など、皆様のご協力をお願いいたします。

市議会では8月30日から9月29日まで定例会を開催し、「専決処分」「継続費精算報告書」など5件の報告を受けた後、令和2年度の一般会計・特別会計及び企業会計の決算認定など決算認定10件、利益の処分1件、条例一部改正4件、請負契約の変更1件、工事に関する協定書の変更1件、道路線の認定・廃止3件、補正予算3件、意見案件2件、意見書2件を審議しました。これからも議会内容ができるだけわかりやすくお伝えして参りますので、ご一読いただきませうようお願い申し上げます。

9月定例議会報告

議案はすべて原案可決されました

議案第75号▼令和二年度川越市水道事業の利益の処分

未処分利益剰余金1,207,427,985円のうち4億円を資本金に組み入れ、残りの2億円を減債積立金に、2億円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てる。

議案第76号〜**議案第83号**▼

令和二年度川越市一般会計歳入歳出決算ほか7特別会計歳入歳出決算認定

別表のとおり

議案第84号▼令和二年度川越市水道事業会計決算認定

収益的収入及び支出で水道事業収益6,244,764,233円に対して、水道事業費用5,815,215,144円、差引当年度純利益429,549,089円並びに資本的収入及び支出で収入938,594,000

0円に対して、支出2,678,384,104円、差引不足額1,739,790,104円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定する。

議案第85号▼令和二年度川越市公共下水道事業会計決算認定

収益的収入及び支出で下水道事業収益6,114,626,837円に対して、下水道事業費用6,007,505,505円、差引当年度純利益107,121,332円並びに資本的収入及び支出で収入963,493,127円に対して、支出2,922,496,418円、差引不足額1,959,003,291円で、不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填した決算を認定する。

議案第86号▼川越市個人情報条例の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部改正

デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、「行政手続きにおける

30千円、基金繰入金△1,480,244千円など、歳出は新型コロナウイルス感染症対策関連919,820千円(内訳別紙)、資源化センター施設管理(機械部品の購入等)467,700千円、東清掃センター施設管理(受入供給設備等の改修)69,156千円、河越館跡整備事業用地取得57,476千円、ふるさと納税運営経費(増額分)46,935千円、道路維持管理経費(修繕料及び手数料増額)35,200千円、道路維持補修に係る単価契約工事(増額分)35,000千円、通学路の交通安全対策工事(市道0033号線、6625号線)20,000千円、伊佐沼代水路の護岸工事負担金3,832千円、予備費130,000千円など合計1,818,888千円増額し、予算総額116,541,564千円とする。

議案第96号▼令和三年度川越市介護保険事業特別会計補正

予算(第1号)
歳入は前年度繰越金939,118千円、歳出は介護保険給付費等準備基金積立金679,081千円、前年度償還金259,837千円など合計939,118千円を増額し、予算総額25,128,418千円とする。

議案第97号▼令和三年度川越市一般会計補正予算(第7号)
歳入は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金433,089千円、前年度剰余金5,363千円、歳出は中小企業者事業継続支援金260,398千円、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金23,500千円、小・中学校分散登校等でのオンライン授業の実施等82,385千円、教室等への二酸化炭素モニタ―設置16,069千円、電話機増設による庁舎等の感染機会削減56,100千円で合計438,452千円を増額し、予算総額116,980,016千円とする。

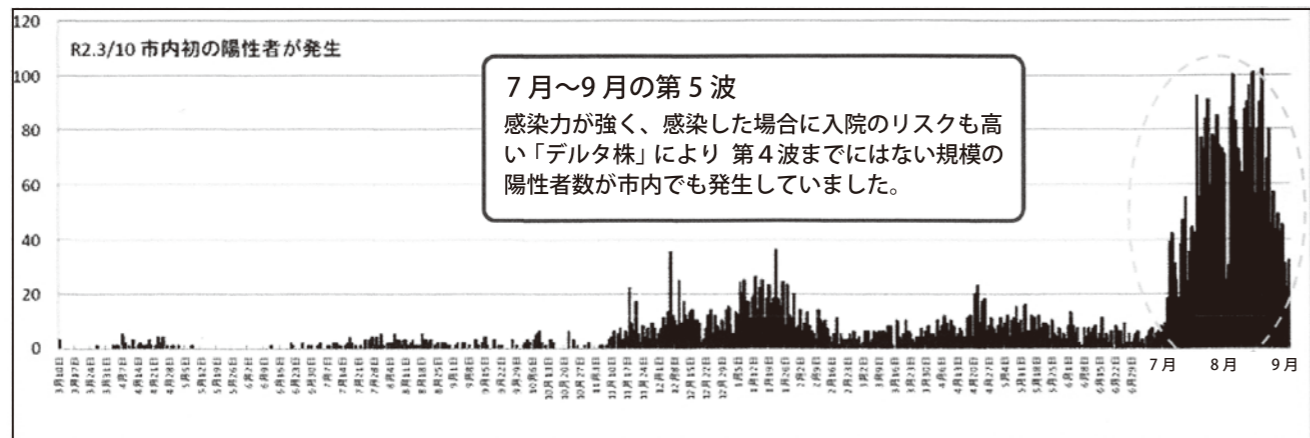
意見第2号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見
嶋崎拓男氏の任期満了により同氏を再任推薦することに同意する。

意見第3号▼人権擁護委員候補者の推薦の意見
栗原純一氏の任期満了により同氏を再任推薦することに同意する。

意見書第2号▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
新型コロナウイルス感染症により地方財政は来年度も厳しい状況が続く中で、令和四年度地方税制改正に向け、地方税財源の充実を求める内容の意見書を国に提出する。

意見書第3号▼世界平和の構築と世界連邦実現にむけた探求への取り組みを求める意見書
国において国家の枠組みを超えた対話と世界連邦実現への道を探求し、世界平和の構築に向けた取組を要請する意見書を提出する。

■新型コロナウイルス感染症川越市陽性確認者数(新規)の推移



特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い適用する条号を変更する。

議案第87号▼川越市個人情報保護条例の一部改正
デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、「個人情報保護に関する法律」「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い、情報ネットワークシステムを管理する者が「総務大臣」から「内閣総理大臣」に変更されることに対する規定の整理、独立行政法人等に係る用語の整備などとする。

議案第88号▼川越市税条例の一部改正
地方税法の一部改正に伴い、①個人市民税について、均等割及び所得割の非課税限度額の算定基礎となる扶養親族から、一定の国外居住親族を除外するとともに、特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の

適用期限を令和9年度分まで延長、②固定資産税について、特定都市河川浸水被害対策法又は下水道法に規定する認定計画に基づき設置した雨水貯留浸透施設の課税標準に係る特例措置を講じる。

議案第89号▼川越市手数料条例の一部改正
デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部改正に伴い個人情報カードの発行・運営体制の強化のため、地方公共団体情報システム機構による事務の整備に伴い、委託に基づき市が徴収していた個人番号カードの交付又再発行の手数料規定を削除する。

議案第90号▼脇田歩道橋耐震補強工事(上部工)請負契約の変更
労務単価の上昇のためショールポンド建設(株)関東支店との契約金額を1,643,4

00円増額して、総額2億239万3,400円に変更する。

議案第91号▼川越線指扇・南古谷間市道0033号線歩行者用隧道新設工事の施行に関する協定の変更
通学児童の安全など歩行者安全確保のため、川越線土手に通路を確保する隧道工事協定金額のうち、消費税及び地方消費税に相当する金額を8%から10%の税率で再計算し、902万円増額して、総額5億121万3千円とする。

議案第92号▼川越市道路線の認定(初雁公園整備)
初雁公園整備に伴い既存の道路線の起点に変更が生じたため(新)市道1225号線を市道路線として認定する。延長311m、幅員4.5×8.9m、面積1,924㎡

議案第93号▼川越市道路線の廃止(初雁公園整備)
初雁公園整備に伴い既存の道路線の起点に変更が生じたため、市道路線を廃止す

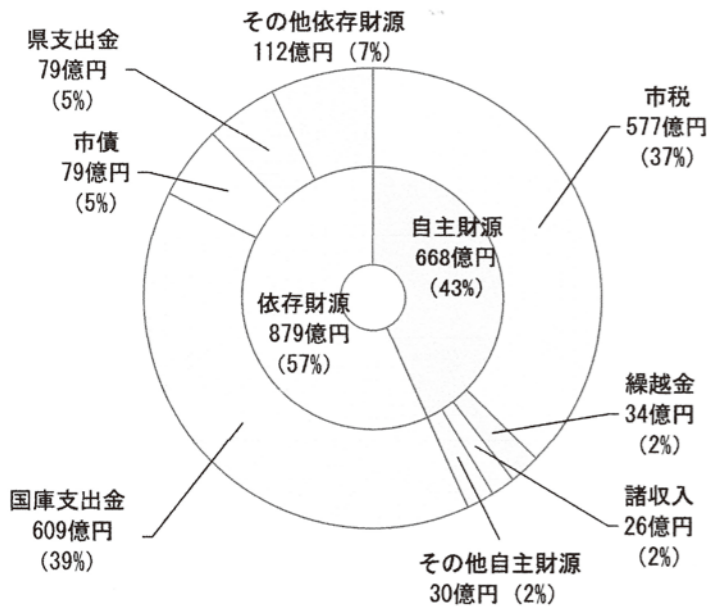
る。(旧)市道1225線、延長293.5m、幅員4.5×16.7m、面積2,004㎡

議案第94号▼川越市道路線の認定(開発行為)
開発に伴い大字砂地内ほかに新設された市道5609号線ほか6路線を市道路線として認定する。延長744.7m、幅員4.2×10m、面積3,792㎡

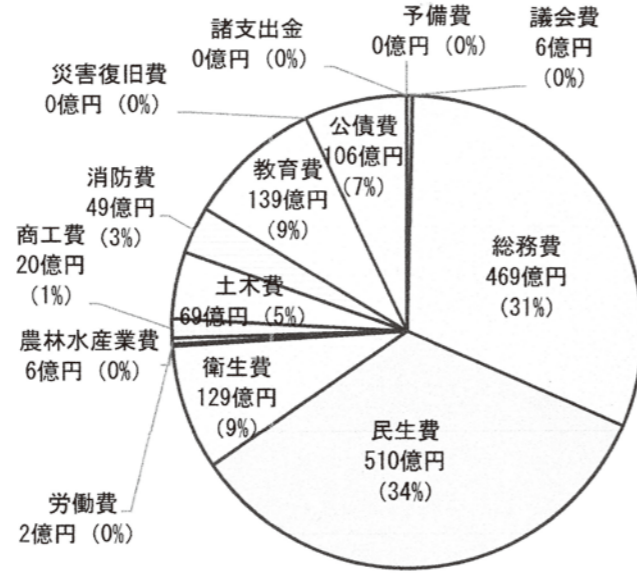
議案第95号▼令和三年度川越市一般会計補正予算(第6号)
歳入は国の地方交付税の交付決定に伴う追加862,389千円、新型コロナウイルス感染症患者入院医療費及びワクチン接種対策等国庫負担金467,626千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫補助金415,451千円、放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染症対策補助金13,166千円、ふるさと納税寄附金85,000千円、臨時財政対策債1,386,9

令和2年度一般会計決算

歳入(1,547億円)の款別構成
(1億円未満は四捨五入)



歳出(1,504億円)の款別構成
(1億円未満は四捨五入)



会計別令和2年度決算額一覧表

区分 会計別	予算現額(A) 円	決算額						歳入歳出 差引残額 円	
		歳入			歳出				
		収入済額(B) 円	予算現額と収入済額 との比較(A)-(B) 円	予算現額に対する 決算額の割合 %	支出済額(C) 円	予算現額と支出済額 との比較(A)-(C) 円	予算現額に対する 決算額の割合 %		
一般会計	163,404,256,533	154,688,968,284	△ 8,715,288,249	94.67	150,414,244,733	12,990,011,800	92.05	4,274,723,551	
特別会計	国民健康保険事業	33,257,055,000	32,698,955,248	△ 558,099,752	98.32	31,751,885,691	1,505,169,309	95.47	947,069,557
	後期高齢者医療事業	4,443,801,000	4,483,332,423	39,531,423	100.89	4,433,371,374	10,429,626	99.77	49,961,049
	歯科診療事業	85,100,000	90,794,817	5,694,817	106.69	75,214,270	9,885,730	88.38	15,580,547
	介護保険事業	24,572,240,000	24,683,711,160	111,471,160	100.45	23,635,514,338	936,725,662	96.19	1,048,196,822
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	91,100,000	116,461,487	25,361,487	127.84	51,036,841	40,063,159	56.02	65,424,646
	川越駅東口公共 地下駐車場事業	116,300,000	116,817,222	517,222	100.44	107,013,990	9,286,010	92.02	9,803,232
	農業集落排水事業	148,200,000	154,468,390	6,268,390	104.23	134,724,110	13,475,890	90.91	19,744,280
	特別会計・小計	62,713,796,000	62,344,540,747	△ 369,255,253	99.41	60,188,760,614	2,525,035,386	95.97	2,155,780,133
一般会計+特別会計・合計	226,118,052,533	217,033,509,031	△ 9,084,543,502	95.98	210,603,005,347	15,515,047,186	93.14	6,430,503,684	

令和2年度一般会計決算

- 新型コロナウイルス感染症対策により、国の財政支援を受け、特別定額給付金の支給や医療体制の整備、感染防止施策、地域経済に対する支援などを講じたため、前年度に比べ歳入は約 422 億円、歳出は約 413 億円増加し過去最大となった。
- 歳入から歳出を引いて翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、39 億 8,715 万 2 千円となり、前年度と比べて 7 億 4,500 万 8 千円増加した。
- 新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金が約 415 億円増加したため、市税などの自主財源比率（地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと、市税、使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などが全体の歳入に占める割合）は前年度の 61%から 43%に低下した。
- 市税収入は、法人市民税の減少などにより前年度より約 2 億円減少した。また、消費税の増税効果などで地方消費税交付金が約 12 億円増加した。
- 新型コロナの影響で私立保育所運営負担金などが減少し、分担金及び負担金収入が約 2 億円減少した。また、使用料及び手数料収入が持込ごみ処理手数料や公立保育所使用料の減少で、約 3 億円減少した。
- 人件費は会計年度任用職員制度の導入により、前年度に比べ約 23 億円増加した。また、扶助費はひとり親家庭等への給付、介護給付・訓練等給付事業や生活保護等事業の増加により約 20 億円増加した。
- 補助費等は特別定額給付金などにより、前年度に比べ約 372 億円増加し、扶助費を上回った。
- 教育費は、幼稚園等に係る負担金・補助や GIGA スクール構想による小・中学校情報教育機器の導入などにより、前年度に比べ約 17 億円増加した。
- 市債残高は、前年度末よりも約 22 億円(▲2.2%)減少した。
- 財政の弾力性を示す、経常収支比率は、前年度の 99.8%から 96.9%へと改善している。これは地方消費税交付金の増加や減収補填債特例分を計上したことなどで分母が増加したためで、人件費や扶助費は増加している。

【主な事業の成果】

- ◆子育て安心施設建設（本川越駅周辺に保育機能を併せ持つ子育て安心施設整備）…………… 決算額 776,284 千円
- ◆予防接種の推進（ロタウィルスワクチン定期接種化、高齢者へのインフルエンザ予防接種無償化など）…………… 決算額 980,535 千円
- ◆小・中学校情報教育推進（GIGA スクール構想による児童・生徒 1 人 1 台タブレット型端末導入、通信環境整備）…………… 決算額 2,155,394 千円
- ◆東清掃センター大規模改修（3 か年事業の 2 年度）…………… 決算額 710,840 千円
- ◆武道館耐震改修（2 か年事業終了）…………… 決算額 234,076 千円
- ◆川越駅東口駅前広場改修（4 か年事業の 3 年度）…………… 決算額 861,390 千円
- ◆川越駅西口市有地利活用事業（複合施設内に市民サービスステーション開設）…………… 決算額 201,525 千円
- ◆プレミアム付商品券事業（厳しい経営状況の小売店や飲食店等の支援として 30%プレミアム付商品券発行）…………… 決算額 442,083 千円
- ◆中小企業者事業継続緊急支援金（売上等の減少により経営に支障を生じている事業者へ一律 10 万円給付）…………… 決算額 708,054 千円

【国や県の財源を活用した新型コロナウイルス感染症対策】

- ◎感染拡大防止対策（PCR 検査体制、感染症発生動向調査、衛生用品の確保、民間福祉施設補助）…………… 決算額 956,317 千円
- ◎医療体制の整備（患者の入院受入、検査体制、医療機関等への事業継続支援）…………… 決算額 769,482 千円
- ◎市民生活への支援（特別定額給付金、各種給付金手当の支給、児童扶養手当受給世帯へのプレミアム商品券配布）…………… 決算額 36,516,609 千円
- ◎地域経済への支援（中小企業者事業継続緊急支援金の交付、プレミアム付商品券発行）…………… 決算額 1,292,831 千円
- ◎教育活動への支援（学びを保障するため情報機器端末、電子黒板、人材確保）…………… 決算額 1,545,872 千円

新型コロナウイルス感染症に関する市の予算

I. 補正予算（第6号 9億1,982万円）を措置しました

1. 感染拡大に伴う医療機関や保健所等への対応（5億7,941万1千円）

(1) 新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金

（6,650万円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

コロナ患者及び疑い患者の受入病床を確保している医療機関に対して、引き続き病床確保に協力していただくため、患者の受入に必要な経費を支給する。

(2) 感染症入院医療費の公費負担（増額分）

（1億6,000万円・うち国の感染症患者入院医療費負担金1億5,000万円、市の一般財源1,000万円）

感染拡大が続いた場合の入院患者数の増加に対応するため、不足が見込まれる公費負担に係る予算を増額する。

(3) 積極的疫学調査等業務（増額分）

（1,600万円・うち1/2は国の感染症発生動向調査事業費負担金、1/2は市の一般財源）

積極的疫学調査等に従事する保健師等の派遣人数を5名から7名に増員する。

(4) 民間救急等を利用した患者搬送（増額分）

（464万9千円・うち1/2は国の感染症予防事業費負担金、1/2は市の一般財源）

搬送数の増加に伴い、民間事業者を活用した患者搬送に係る経費を増額する。

(5) 保健所におけるIP電話無線導入

（748万5千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

災害発生時などを含めて安定的な通信環境確保のため、保健所にIP電話無線を導入する。

(6) 新型コロナウイルスワクチン接種業務（増額分）

（3億2,477万7千円・うち国の新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金3億730

万2千円、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,747万5千円）

ワクチン接種業務を円滑に実施するため、接種体制に係る運営経費とともに時間外・休日接種の加算分について、10月以降に見込まれる経費を増額する。

2. 地域経済への支援（2億1,093万円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）

(1) キャッシュレス決済消費活性化事業（1億9,450万円）

コロナ禍で影響を受けている市内飲食・小売業等における消費の拡大とともに、キャッシュレス決済の普及促進を図るため、キャッシュレス決済のポイント還元を実施する。

実施期間：令和4年1月予定

ポイント付与率：25%予定

(2) 市内タクシー事業者への運行継続支援（1,643万円）

市民生活を支える公共交通として、運行継続している市内のタクシー事業者に対して支援金を交付する。

（補助対象者及び補助額）

①市内の法人タクシー事業者……基本額50万円、加算額として1車両当たり3万円

②市内の個人タクシー事業者……1事業者当たり3万円

報告第6号 専決処分の報告

令和3年4月30日に霞ヶ関東小学校で教員が階段踊り場で生徒を驚かせたことにより、手の骨を骨折する事故の発生に伴い解決金49万358円を支払った。

報告第7号 令和二年度川越市継続費精算報告書（一般会計）

1 事業名 武道館耐震改修事業（令和元～2年度の2か年継続事業）

継続費の総額	610,700,000円
継続費の総額に対する支出済額	388,676,200円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
地方債	356,100,000円
一般財源	32,576,200円

2 事業名 川越駅西口歩行者用デッキ延伸事業（平成30～令和2年度の3か年継続事業）

継続費の総額	829,382,000円
継続費の総額に対する支出済額	797,903,190円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
国庫支出金	374,200,000円
地方債	372,700,000円
一般財源	51,003,190円

報告第8号 令和二年度川越市水道事業会計継続費精算報告書

1 事業名 大字笠幡配水管改良事業（令和元～2年度の2か年継続事業）

継続費の総額	242,000,000円
継続費の総額に対する支出済額	171,118,200円
継続費の総額に対する財源内訳の実績	
損益勘定留保資金その他	171,118,200円

※用語解説

市の予算については単年度主義がとられ、年度内に支出を終わらせなければならないが例外としての継続費とは、工事など複数年度を必要とする事業において、経費の総額や年度割についてあらかじめ議会の議決を受けておく方法であり、各年度に支出が終わらなかったものは継続年度の終わりまで繰り越しが認められている。事業終了時には精算額が報告される。

報告第9号 令和二年度川越市健全化判断比率報告書

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は毎年度、健全化判断比率及び資金不足を算定し、監査委員の審査を付して議会に報告し公表するもので、早期健全化基準以下で問題ない。

実質公債費比率 5.8%（早期健全化基準値 25.0%）

将来負担比率 69.7%（早期健全化基準値 350.0%）

※用語解説

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（公営企業等の地方債の償還金に充てられた一般会計からの繰出金など）の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模）に対する3か年の平均比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

報告第6号 専決処分の報告

農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、公共下水道事業会計ともに資金不足はなく、問題ない。

3. 学習機会の確保と感染拡大予防 (9,845万4千円)

(1) 小・中学校分散登校等でのオンライン授業の実施等

(8,238万5千円・うち国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,702万2千円、市の一般財源 536万3千円)

10月以降の分散登校、学級閉鎖等が生じた場合の学習機会を確保するため、通信環境の整備されていない家庭に通信機器(ルーター)を貸与(740人分)するとともに、情報機器端末の故障に対抗するための修繕(240台分)や保険加入(10月から1年間)、代替機(162台)を確保する。

(2) 教室等への二酸化炭素モニターの設置

(1,606万9千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

市内の小・中学校、特別支援学校、市立高校の教室等に二酸化炭素モニター(987台)を設置し、効率的・効果的な換気を実施する。

4. 庁舎・保健所等での感染拡大防止 (5,610万円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

(1) 電話機増設による庁舎・保健所等での感染機会の削減

本庁舎等(本庁舎・東庁舎・庁舎分室)に543台、保健所等(保健所・総合保健センター・ふれあい歯科診療所)に100台の事業所用PHS電話機と通信用アンテナを設置する。

市政報告

市政報告1— 市立学校における令和2年度のいじめ問題の状況について

(1) いじめ認知件数

小学校 4,165件(解消率 96.8%) 中学校 455件(解消率 97.6%)

小・中学校ともに認知件数は増加した。理由として小学校では1,2年生が多く、これまで些細なトラブルと捉えていたものも初期段階からいじめと捉え、組織的に初期対応が図られた。解消率が100%でないのは、いじめ行為は止んでもその後も概ね3カ月間、状況を見守っていることによる。

(2) いじめの重大事態

令和2年度に対応を開始した重大事態：中学校4件(うち解消1件)

いじめの行為や状況から重大事態として対応を開始した4件については、1件が解消に至ったが、他は継続して対応する。

(3) ネットパトロール・いじめ相談

危険度・中(誹謗中傷・具体的な個人情報掲載)1件

危険度・低(不良行為、個人情報の掲載)194件 いじめ相談直通電話：12件

市政報告2— 都市計画法等の改正に伴う市の対応について

自然災害への対応として、災害ハザードエリアにおける開発抑制などを内容とした都市計画法等の改正があり、令和4年4月から改正法が施行される。本市では、市街化調整区域が市域の7割を占め、浸水ハザードエリアを有するため「都市計画法等の改正に伴うハザードエリアの開発許可に係る検討会議」設置した。法改正により、原則として、市街化調整区域の浸水ハザードエリア(想定浸水深3m以上を目安)において、開発行為が認められなくなり、立地基準のうち条例で運用する基準(本市では分家住宅、線引き前宅地での建築)について、浸水ハザードエリアの住宅等の開発許可を厳格化することとされている。

既にコミュニティが形成されている地域での分家や用途変更に伴う建て替えまで認められなくなると、コミュニティが維持できなくなる恐れがあるという意見もあり、地域の実情により、例外的に浸水ハザードエリアを開発許可の対象区域に含めることなども想定されることから、検討会議で慎重に対応を検討していきます。

3. 行政のデジタル化の推進

感染拡大への対応を踏まえ、住民サービスの向上や業務の効率化などを図るため、行政のデジタル化を推進する(5,876万7千円)

(1) 動画配信サイトを活用した情報発信

(37万9千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

美術館及び川越まつり会館に、パソコン、動画編集用ソフト、ビデオカメラ等を購入し、ホームページ等で動画を配信する。

(2) 情報の電子データ化により窓口業務などの効率化を図る

(4,342万8千円・うち国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,709万6千円、国の子ども・子育て支援交付金1,316万6千円、県の放課後児童クラブ等新型コロナウイルス感染対策事業費補助金1,316万6千円)

都市計画情報の電子データ化、建築確認申請等の受付台帳の電子データ化、学童保育室の情報端末の増設や業務用ネットワーク環境整備等を実施する。

(3) 図書館サービスの向上

(1,496万円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

中央図書館の電子書籍を追加購入する。

4. 公共施設の感染拡大防止等

(7,071万2千円・うち国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,404万3千円、市の一般財源666万9千円)

公立保育所の空調設備更新(3,677万1千円)、学童保育室の空調設備更新(1,650万円)、川越地区消防組合や公民館、図書館、博物館、美術館など公共施設の感染防止対策用品等を追加購入する。

II. 補正予算(第7号 4億3,845万2千円)を措置しました

1. 医療提供体制の確保(2,350万円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

(1) 新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保協力金の追加計上

コロナ患者及び疑い患者の受入病床を確保している医療機関に対し、引き続き病床確保のため、患者受け入れに必要な経費を支給する。

2. 地域経済への支援(2億6,039万8千円・全額国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

(1) 中小企業者事業継続支援金(令和3年度第2弾)による支援

コロナ禍で影響を受けている市内の中小企業者に対し、通算で第4弾となる事業継続支援金6万円を交付する。

対象者：令和3年4月～12月のいずれか1カ月の売上高が、前年又は前々年同月比で15%以上減少している市内の中小事業者・個人事業主(7,000件見込)

申請期間：令和3年10月中旬～令和4年1月末日

予算額：(支援金4億2千万円(7,000件分)+事務費363万8千円)ー既定予算額1億6,324万円=2億6,039万8千円

話題

令和4年度予算について市長に施策要望書を提出

令和3年10月4日に自由民主党川越市議団として、令和4年度施策要望書を川合善明市長に提出しました。重点施策として①新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の再生・活性化（重症化予防など継続的な医療提供体制の確保と3回目以降のワクチン接種の円滑実施、社会経済活動の早期再生と活性化に向けた事業者支援）、②災害に強いまちづくりの推進（自然災害や異常気象に対応した堤防改修や内水対策、迅速な避難誘導、避難所開設など体制強化）、③少子高齢社会での福祉の充実（子供を産み、育てやすい環境整備、介護予防の健康施策の充実など住み慣れた地域で住み続けられるまちづくり）の3項目及び山田地域を始めとした各地域の個別事項について、令和4年度予算措置を要望しました。

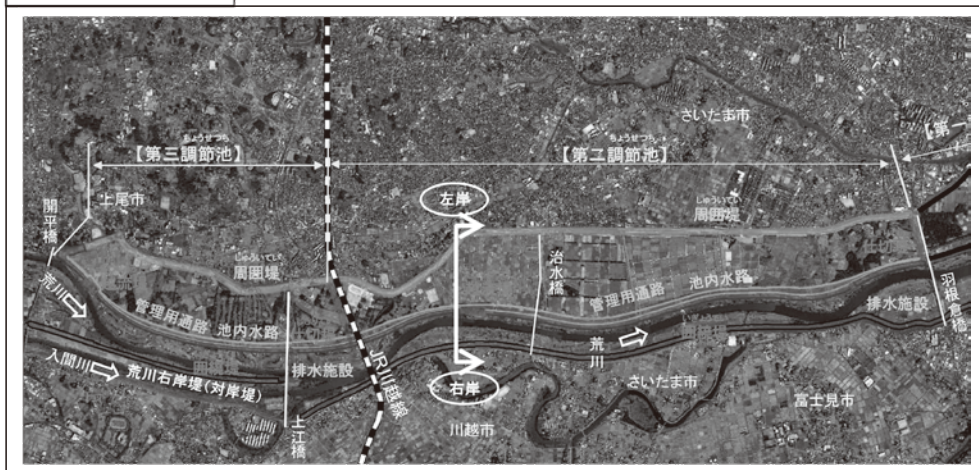


荒川第2・第3調節池整備事業を国土交通省が説明

JR川越線の鉄橋架け替えを含む荒川第2・第3調節池整備事業の概要について、8月に国土交通省が地元説明会を開催しました。川越線の移設を伴う鉄橋架け替えと堤防の嵩上げ工事など本市の水害対策と交通利便性に関係する事項であることから、概略を報告します。詳しくは荒川調節地工事事務所ホームページをご覧ください。

事業の内容
○場所 埼玉県さいたま市、川越市、上尾市
○全体事業費 約1,670億円
○事業期間 平成30年度～令和12年度(13年間)
○事業内容 ・荒川第二・三調節池の整備 面積 約760ha(第二:約460ha、第三約300ha) 治水容量 約5,100万m3 (第二:約3,800万m3、第三:約1,300万m3) ・JR川越線荒川橋りょう改築 ・荒川右岸堤(対岸堤)の整備

計画平面図



注) 堤防、越流堤、排水施設などの位置や幅については検討中のものであり、確定しているものではありません。

この市政報告の郵送を希望される方は、電話 (FAX 共通) 049-224-7356 小高宅までご住所などをご連絡ください。また、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願い申し上げます。